

基本仕様書

1. 件名 鴨川市陸上競技場天然芝管理業務
2. 委託期間 令和4年4月1日(金)から令和7年3月31日(月)まで
3. 委託場所 鴨川市太尾 866-1 鴨川市総合運動施設陸上競技場
4. 委託目的 鴨川市総合運動施設陸上競技場の天然芝を、なでしこ1部リーグ等のサッカー公式試合や、陸上競技などの利用に対応するため、委託者と協力しながら常に最良な状態に維持管理し、施設の健全な運営を図ることを目的とする。

5. 陸上競技場フィールドの概要

- (1)芝面積 天然芝フィールド1面 7,567 m²
- (2)芝種類 夏芝：ティフグラウンド WOS 冬芝：ペレニアルライグラス
- (3)植栽基盤 上層：混合土 25mm 下層：砂質土 100 mm
- (4)排水施設 地下浸透 暗渠排水
- (5)散水装置 スプリンクラー 30基 地下水

6. 一般事項

- (1)受託者は本業務履行に当たり、都度、委託者と事前に協議のうえ作業計画表を作成し、これに基づき管理を行うこと。
- (2)受託者は、グラウンドコンディション維持のため、管理実績及び作業計画について月2回程度、委託者及び作業管理者と綿密な協議を行う。また、委託者側の人材育成も視野に入れ、実演指導も兼ねた作業に努めること。
- (3)受託者は、フィールド芝生状況写真、点検調査報告書等を必要に応じて作成し、委託者へ提出すること。
- (4)委託者は、業務遂行にあたり関係法令（農薬取締法、肥料取締法、廃棄物処理法、労働基準法等）に定められた事項を遵守すること。

7. 受託者の管理作業内容

受託者は、次に掲げる作業を適宜行うことを基本とする。

(1)液体肥料散布工

液体肥料だけでなく土壌の健全化を図るため、天然由来資材、微生物菌、アミノ酸、酵母類などの活性化剤も適宜散布する。また、適宜土壌分析を行うことで、効率的で無駄のない栄養分を芝生に与える。

(2)粒状肥料散布工

成分溶出が緩やかで肥料効果が長く続き、吸収利用率が高い粒状肥料を、芝の状況に応じて適宜散布する。

(3) 病虫害防除工

芝の耐病性を高め、病理の増殖を抑制させるような土壌環境づくりを行い、可能な限り薬剤に頼らない防除を心掛けることを基本とするが、予防策として適切な資材を適切な時期に散布する。

(4) 除草剤散布工

雑草の繁茂を防止するため、適切な時期に適切な散布を行う。

(5) バーチカルカット工

芝生の表面に切れ込みを入れることで、切れ込み口からの新根の生育促進、地下茎の発展と密度向上、サッチ除去を主たる目的として適切な時期に行う。

(6) エアレーション工

土壌の固結緩和及び通気性、透水性の改善、あるいは芝生の芽出し促進等を目的として、フィールド全体から無数のコアを抜き取りスーパーで集草する方法と、ムク刃により無数の孔をあけるのみの場合など、芝生の状態を見極めながらより効率的な方法で適切な時期に行う。

(7) ウィンターオーバーシード (WOS)

WOS 播種作業は専用機械を使用して行う。播種後は十分な発芽、生育となるよう散水養生、立ち枯れ防除等を行う。また、ペレニアルライグラスの密度が薄い箇所、及び痛みが激しい箇所等においては、適切な時期に追い蒔きを行う。

(8) 目砂工

目砂工は、芝生表面を均一で平坦性のある状態に仕上げ、芝生のほふく茎などを保護し、生育向上を促すこと等を目的として行う。使用する砂に関しては、透水性の低下を防ぐためシルト分の割合が 10%以下のものを使用する。なお、トップドレッサー等の機械を用いて砂を全体に均一に散布し、ブラシ等を用いて十分にすり込みを行う。

(9) シート養生工

WOS 後の冬芝の生育促進及び冬季期間中における地温低下の軽減、凍結等による葉の変色や痛み防止を目的として、必要に応じて行う。

(10) クオリティ調査・土壌分析

適切な芝生維持管理を行うための芝生の現状把握と、その結果を的確に維持管理作業に反映させるために行う。調査地点及び時期については、事前に委託者と協議し決定する。主な調査項目としては AAA 試験 (衝撃吸収性、衝撃吸収性変動幅、垂直変形量測定)、透水性測定、表面硬度測定、垂直せん断抵抗力、回転せん断抵抗力、転がり測定、土壌分析等とし、必要に応じて、委託者と協議し決定する。

(11) フィールド内天然芝点検

気温、地温、水分量測定、根張り測定、緑度指数測定、目視による被覆状況、病害虫の有無の確認をすること。また、点検後は芝生の生育状況をまとめ、今後の適切な維持管理に必要な意見や提案等を「点検結果報告書」として作成し、委託者に提出すること。また、芝生に異常が発生した場合には、早急に現場調査を行い、適切な対応策を検討し、委託者に提言すること。

(12) 管理機械・散水設備点検

必要に応じて、維持管理を行うにあたっての必要機械・備品の提言を行う。また、スプリンクラーの動作確認を行い、故障及び不具合が発生している場合は、委託者と協議し修繕等を行う。その際の修繕費用については、状況に応じて委託者の負担とする。芝生の状態及び土壌水量、天候状況等を勘案したスプリンクラーの設定についても提言をすること。

(13) 芝生維持管理作業指導

委託者に対し、具体的な作業方法及び技術指導を行い、適切な管理作業計画、芝生や肥料等に対する知識の向上など、芝生維持管理に要する技術の指導を行う。

(14) その他

上記管理に必要な備品及び機械類は、特に指定のない限りは受託者において準備するものとし、その保守点検や修繕、燃料については受託者において負担するものとする。また、機械・機器類等については、都度持ち込み対応とする。

8. 委託者が用意・負担するもの及び作業内容

- (1) 管理作業に必要な光熱水費
- (2) 受託者の管理作業に伴う車両の駐車場
- (3) 刈込作業、粒肥散布作業、エッジ切作業、ライン引き作業、ディポット補修等日常維持管理作業、芝かす等の処分
- (4) 農薬及び肥料代 年額 2,200,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 洗い砂 年額 230,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

9. 受託者が用意・負担するもの

- (1) 受託者が行う管理作業に必要な機械、燃料代、オペレーター
- (2) ウィンターオーバーシードに使用する種子
- (3) クオリティ調査に必要な機器類及び土壌分費用

10. 委託者の保有する機械

機械名称	メーカー型式	台数
乗用芝刈機	(株) I H I アグリテック AM301・AB-7K	1

11. 業務管理体制

(1) 作業実務者

受託後、実際の維持管理作業にあたっては、受託後に提出する組織表に明記した作業
者で行うこととし、委託業務を第三者に再委託してはならない。

(2) 業務計画

管理作業業務を行うにあたり「業務計画書」を作成し提出すること。提出する内容は
次の事項とする。

- ① 業務概要
- ② 組織表
- ③ 管理方針
- ④ 年間管理作業計画表及び肥培管理計画表
- ⑤ 使用機材及び自社保有機材一覧
- ⑥ 環境対策
- ⑦ 緊急時の対応・対策
- ⑧ 安全対策
- ⑨ その他受託者が必要とするもの

12. 守秘義務

業務上知り得た鴨川市及び総合運動施設に関する情報を第三者に漏洩してはならない。
また、業務終了後においても同様とする。

13. その他

本仕様書に定めのない事項、及び疑義の生じる事項については、委託者と受託者双方が
誠意をもって協議するものとする。